

FROM

2006年 7月13日(木) 10:19/番頭C:17/文書番号7001760495 P. 6

乙第 29 号証

平成18年7月13日

畑中鐵丸法律事務所
畑中先生
山岸先生

木暮氏 意見書(2)について

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
中央農業総合研究センター
研究管理監 田中寛 

昨日(平成18年7月11日)、原告側から提出された、小暮一啓氏の意見書(甲71)を早速拝読しました。同陳述書に対する当職の意見を下記のとおり述べさせていただきます。

記

1. 緑膿菌について

木暮氏は、今回の意見書で、従来の原告の主張と軌を一にし、被告による組換えイネの栽培によりカラシナ・ディフェンシンが大量に生成、流出し、緑膿菌と接触することでカラシナ・ディフェンシンに対する耐性を備えた緑膿菌が発生し、それが大量増殖しつつ、ヒト・ディフェンシンに対する耐性をも有するようになり、その結果、ヒトの健康被害が発生する恐れを指摘している。

しかしながら、現在、普遍的に存在する緑膿菌は、すでにカラシナ・ディフェンシンに対する耐性を有しておりカラシ・ディフェンシンにとっての耐性菌であることは、農学や植物学の専門家の中では広く知られているところである。

したがって、木暮氏が本当に緑膿菌がヒトの健康に及ぼす悪影響を懸念するのであれば、緑膿菌の増殖や交差耐性の抑制についての研究を進めるべきであり、被告が行っている組換えイネの栽培を批判することはナンセンスであることを理解頂くべきである。

2. ディフェンシンについて

自然界では、カラシナやダイコンはそれぞれのディフェンシンを生産し、発芽時には畑に放出しており、また、同じ仲間のハクサイ、小松菜、わさび、キャベツなども同様に考えられている。

木暮氏は、意見書の中で、抗生物質耐性菌、交差耐性、水平移動の原理などをあげ、みだりに不安を煽る論述を展開しているが、もし、木暮氏の述べるように耐性菌が発生し、問題になるのであれば、これらの野菜についても栽培は禁止しなければならないし、食することもはばかれる。

FROM

2006年 7月13日(木) 10:19/着信10:17/文書番号7001760495 P 7

これらの野菜を長年に渡り、栽培することで耐性菌により自然環境に悪影響を及ぼしたという報告はない、いわんや人類に悪影響を与えたこともない。

以上